

# 池田町通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

資料 1

## 1、プログラムの目的

全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生していることから、通学路の安全確保に向けた取り組みを行うため、関係機関の連携体制を構築し、「池田町通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

## 2、通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「通学路安全推進会議」を平成28年6月1日に設置しました。

### 【学校関係】

- ・池田町立小・中学校の職員

### 【関係行政機関】

- ・北海道開発局 帯広開発建設部
- ・北海道十勝総合振興局 帯広建設管理部 事業室 事業課
- ・十勝池田警察署 地域交通課
- ・池田町役場 総務課、建設水道課
- ・池田町教育委員会 教育課

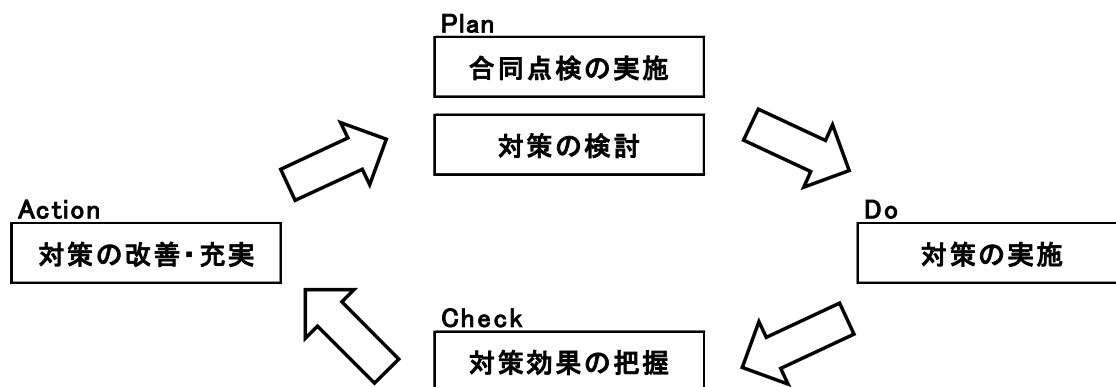
## 3、取組方針

### (1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

### 【通学路安全確保のためのPDCAサイクル】



## (2) 定期的な合同点検

### ①合同点検の実施時期等

- ・池田町内小中学校通学路の合同点検を、年に1度実施します。
- ・実施時期は、毎年6月から7月までの期間とします。

### ②合同点検の体制

- ・通学路安全推進会議において、合同点検を行います。

## (3) 対策の検討【Plan】

- ・合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに歩道整備や防護柵設置、注意喚起看板設置、路面標示等のハード対策や、通学路変更、交通安全教育のようなソフト対策など、対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

## (4) 対策の実施【Do】

- ・対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

## (5) 対策効果の把握【Check】

- ・合同点検に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また、児童生徒等が安全になったかと感じているのか等を検証します。

## (6) 対策の改善・充実【Action】

- ・対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。